

第1章 変化する我が国の現状

第1章「変化する我が国の現状」においては、第2章以下の議論の前提として、各世代のライフスタイルの特徴を含め、我が国の「社会のすがたの変化」、「国土のすがたの変化」等を概観するとともに、「我が国における新たな兆し」や「政府の動き」について紹介する。

まず、第1節「社会のすがたの変化」では、少子高齢化・人口減少といった我が国が抱える問題に言及するとともに、国民の労働や余暇の実態に触れ、さらに、各世代のライフスタイルについて考察する。

次に、第2節「国土のすがたの変化」では、我々の社会を支える国土について、その変化の様子を述べる。また、都市・地方における人口動態及びライフスタイルの特徴を概観することにより、今後の暮らしに関わるそれぞれの課題を整理する。

また、第3節「我が国における新たな兆し」では、我が国が諸課題に直面する中、これらの課題解決に貢献することが期待される、我が国の「新たな兆し」について紹介する。

最後に、第4節「政府の動き」では、「一億総活躍社会の実現」を目指す政府全体や国土交通省の取組みについて概観する。

第1節 社会のすがたの変化

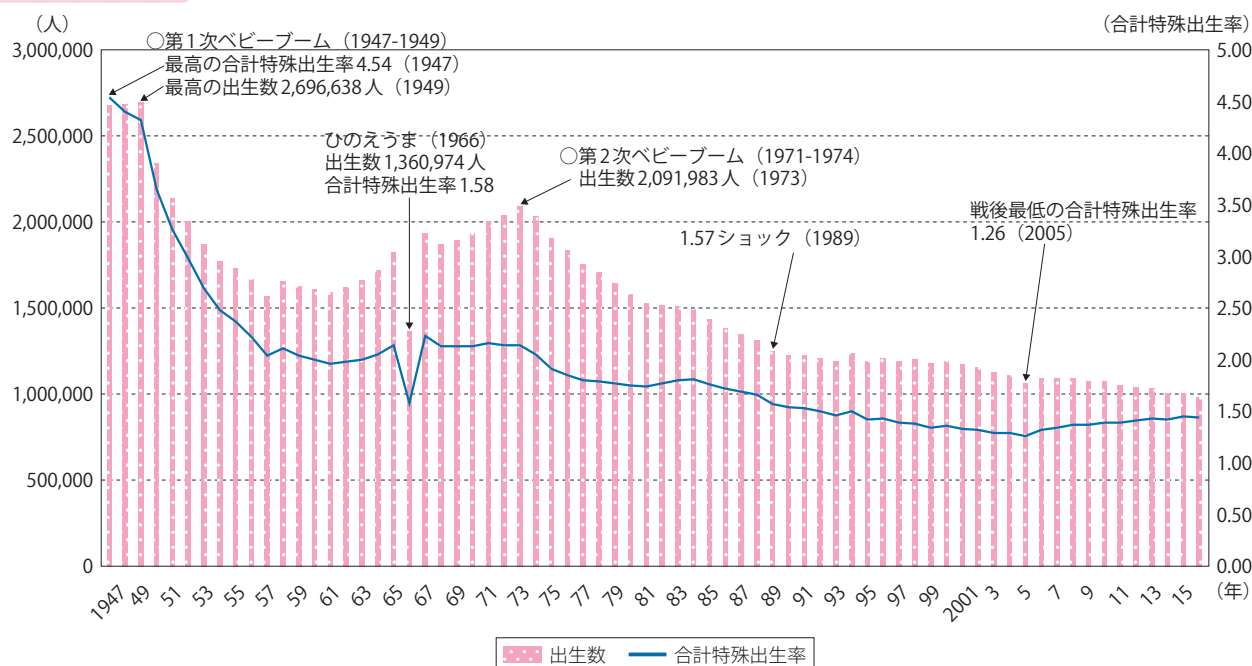
1 社会経済の動向

(1) 我が国の社会経済の現状

(少子高齢化・人口減少の進展)

我が国における合計特殊出生率は、2005年に戦後最低の1.26となった後、2016年時点では1.44を記録するなど微増傾向にあるものの、出生数は過去最低の約98万人となっている（図表1-1-1）。

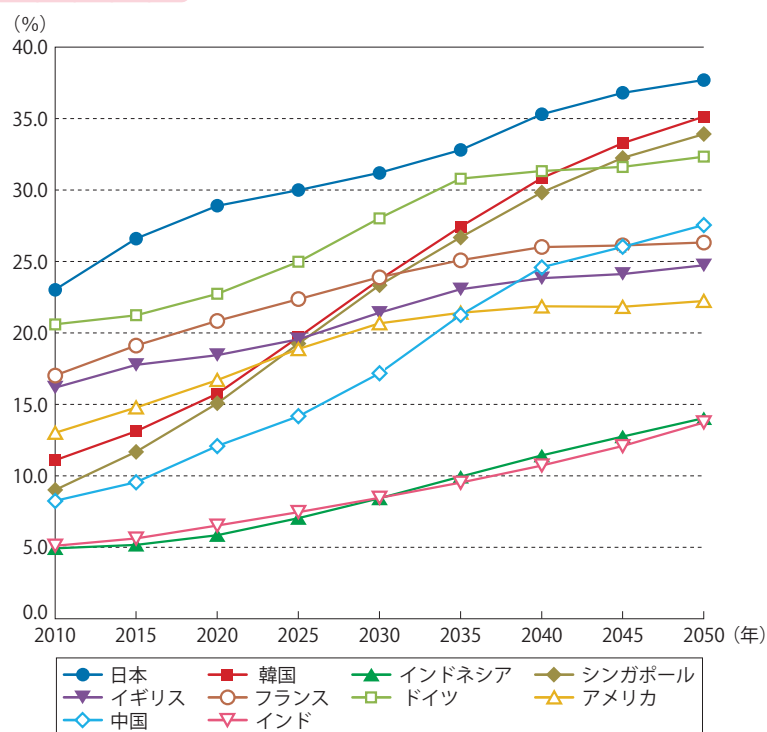
図表 1-1-1 出生数及び合計特殊出生率の推移



また、我が国の高齢化率^{注1}は、2017年に27.7%と過去最高となっており^{注2}、さらに、諸外国と比較すると、世界で最も高いことがわかる（図表1-1-2）。我が国の高齢化率は、2025年には3割を超え、2050年には4割弱にまで達するなど、これまでにない超高齢社会を迎えると推計されている。

少子高齢化の進行により、我が国の総人口は2008年をピークに減少に転じており、生産年齢人口（15～64歳）も1995年をピークに減少に転じている。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（出生中位（死亡中位）推計）によると、2065年には総人口は約8,808万人にまで、生産年齢人口は約4,529万人にまで減少すると見込まれている（図表1-1-3）。

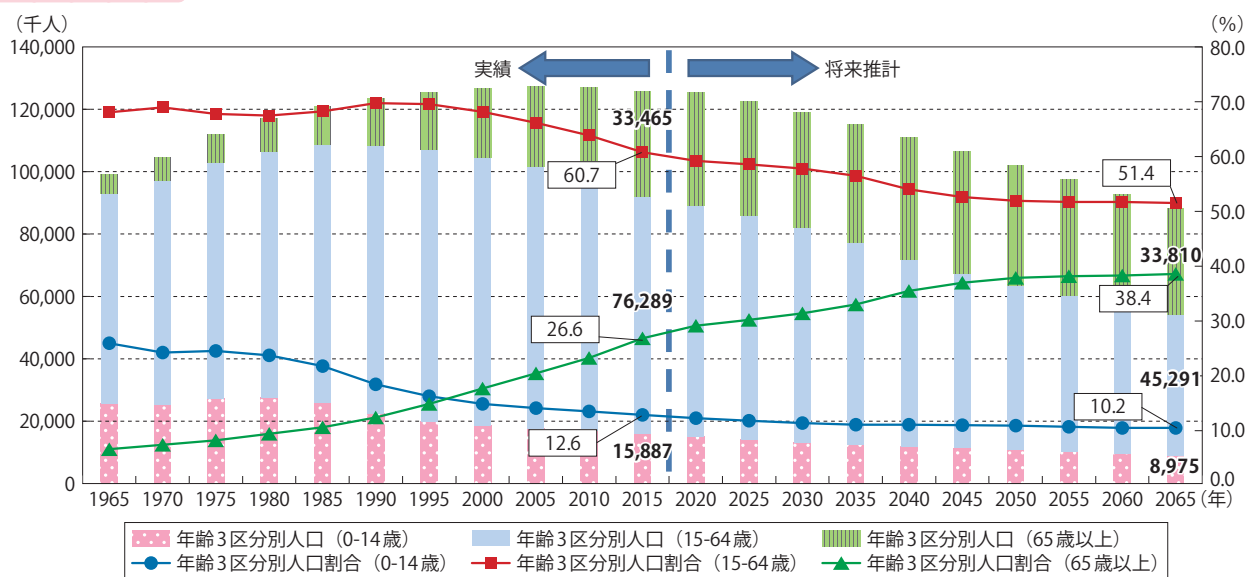
図表 1-1-2 諸外国における高齢化率の推移



注1 総人口に占める高齢人口（65歳以上）の割合。

注2 総務省「人口推計」（2017年10月1日現在）

図表 1-1-3 我が国の人口推移



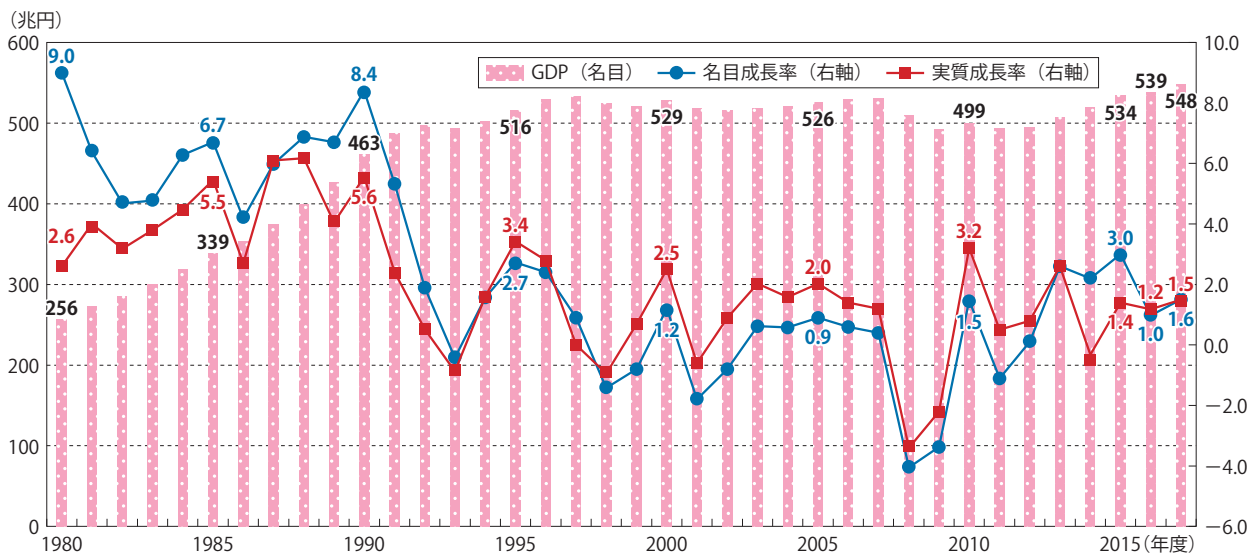
(注) 1970年以前は沖縄県を含まない。

資料) 2010年までは総務省統計局『国勢調査報告』、2015年は総務省統計局『平成27年国勢調査人口等基本集計』、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成29年推計）の出生中位（死亡中位）推計より国土交通省作成

（我が国の経済状況）

我が国のGDPの推移を見ると、近年の成長率は1980年代と比べて低下しており（図表1-1-4）、また、我が国と世界の各国・地域の実質GDP成長率の推移を比較すると、我が国の実質GDP成長率は低い位置にあると考えられる（図表1-1-5）。

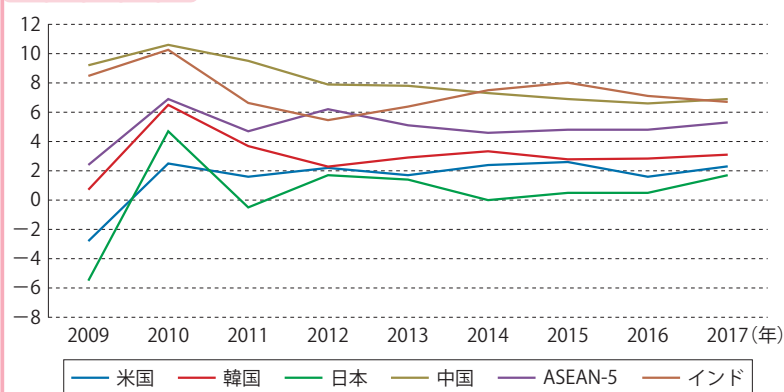
図表 1-1-4 我が国のGDPの推移



備考) 国内総生産は、1980年度から1993年度まで（前年度比は1981年度から1994年度まで）は「平成23年基準支出側GDP系列簡易速報（平成23年基準・08SNA）」、1994年度（前年度比は1995年度）以降は「平成30年1～3月期四半期別GDP速報（1次速報値）（平成23年基準・08SNA）」による。

資料) 内閣府「平成28年度年次経済財政報告、長期経済統計、国民経済計算（1/5）」及び内閣府「国民経済計算（GDP統計）」より国土交通省作成

図表 1-1-5 IMFの主要国・地域の実質GDP成長率の推移



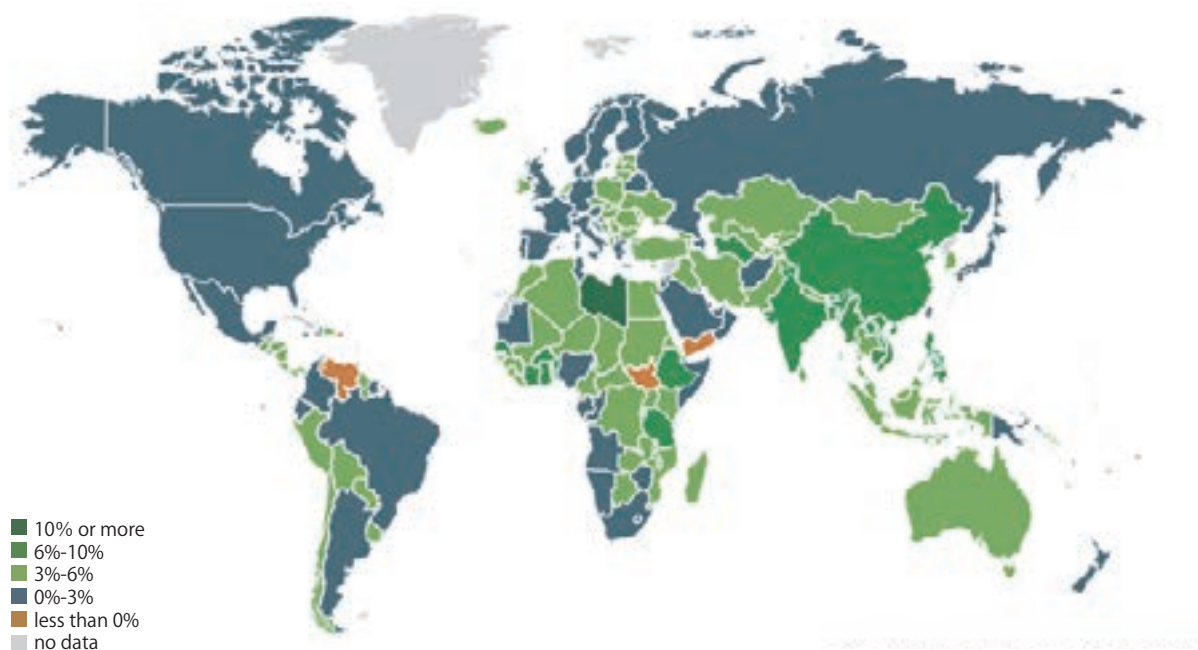
資料) IMF「World Economic Outlook Database April 2018」より国土交通省作成

一方、中国、ASEAN－5、インド等アジア諸国の成長はめざましく、世界経済を牽引し、今後更なる成長が見込まれている（図表 1-1-6）。我が国としてはこれらの国々と良好な関係を維持・構築するとともに、この地域の活力を取り込んでいくことが重要である。

図表 1-1-6 世界のGDP成長率（2018年（推計））

IMF DataMapper

Real GDP growth(Annual percent change, 2018)



©IMF.2018,Source:World Economic Outlook(April 2018)

資料) 国際通貨基金（IMF）「世界経済見通しデータベース」（2018年4月）

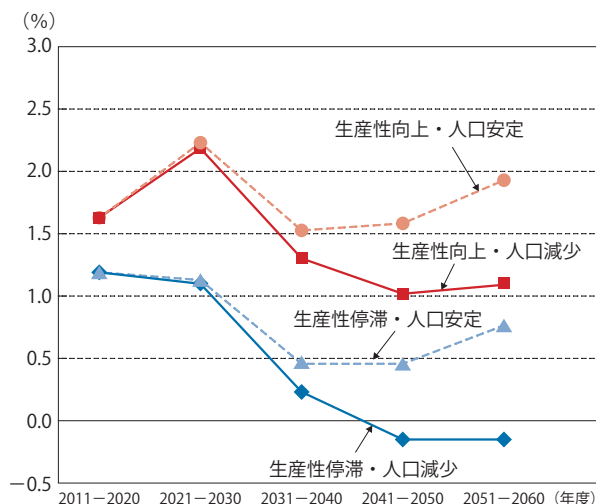
(我が国の経済の将来予測)

経済財政諮問会議の報告によれば、今世紀後半の実質GDP成長率は、①現在の傾向で人口減少が続くとともに生産性が停滞した場合には、年平均0.2%程度のマイナスになると見込まれている。一方、②人口が1億人程度で安定し、女性や高齢者の労働参加が進むとともに、生産性が向上する場合には、年平均2.0%程度のプラスになると見込まれている（図表1-1-7）。

このようなシナリオ等を踏まえると、低迷する我が国の経済を、今後、維持・活性化させるためには、引き続き女性や高齢者等の就業を積極的に促進するなど労働に従事する人口を増加させるとともに、技術革新等による労働生産性の向上等が必要である。

図表1-1-7

将来の人口と実質GDP成長率の推計



(注) シナリオの仮定

人口安定：①合計特殊出生率は、2030年度に2.07に上昇し、その後同水準を維持、②50年後の人口は1億人程度を維持

人口減少：①合計特殊出生率は、2024年度までに1.33に低下し、その後おおむね1.35で維持、②50年後の人口は8,500万人程度に減少

生産性向上：TFP^{注3}が2020年代初頭までに1.8%程度へ上昇

生産性停滞：TFPが2020年代初頭で1.0%程度の上昇にとどまる

資料) 経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会「成長・発展ワーキング・グループ報告書」より国土交通省作成

(2) 我が国の労働の現状

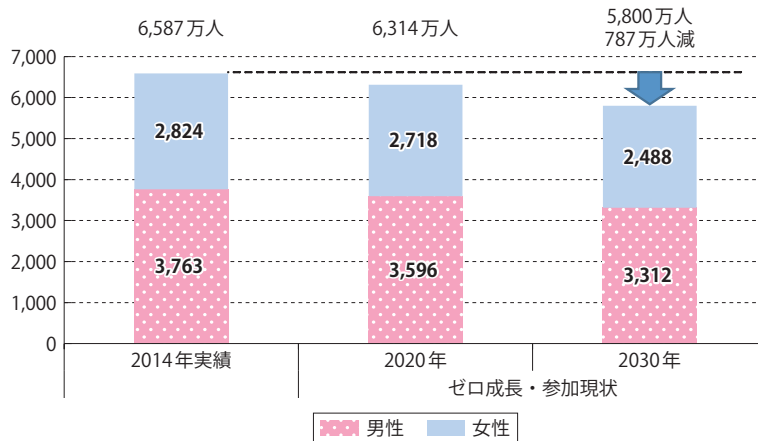
(労働力人口の現状)

我が国の労働力人口は、2014年時点では約6,587万人であるが、今後、ゼロ成長に近い経済成長で、労働市場への参加が進まない場合、2030年には約787万人減少するとされている（図表1-1-8）。

また、現在、就業を希望する非労働力人口は女性や高齢者など約300万人存在する（図表1-1-9）。

図表1-1-8

労働力人口の見通し



※ 2014年実績値は総務省統計局「労働力調査」、2020年及び2030年は労働政策研究・研修機構による推計値。

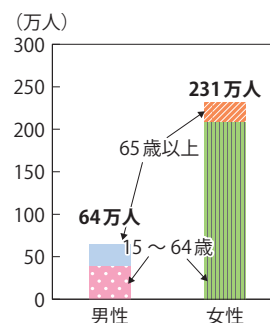
※ ゼロ成長・労働参加現状：ゼロ成長に近い経済成長で、性・年齢階級別の労働力率が2014年と同じ水準で推移すると仮定。

※ 図中の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

資料) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—新たな全国推計（2015年版）を踏まえた都道府県別試算—」記者発表資料より国土交通省作成

注3 全要素生産性（Total Factor Productivity、TFP）の略称。経済成長（GDP成長）を生み出す要因のひとつで、資本や労働といった量的な生産要素の増加以外の質的な成長要因のこと。技術進歩や生産の効率化などがTFPに該当する。

図表 1-1-9 就業を希望する非労働力人口



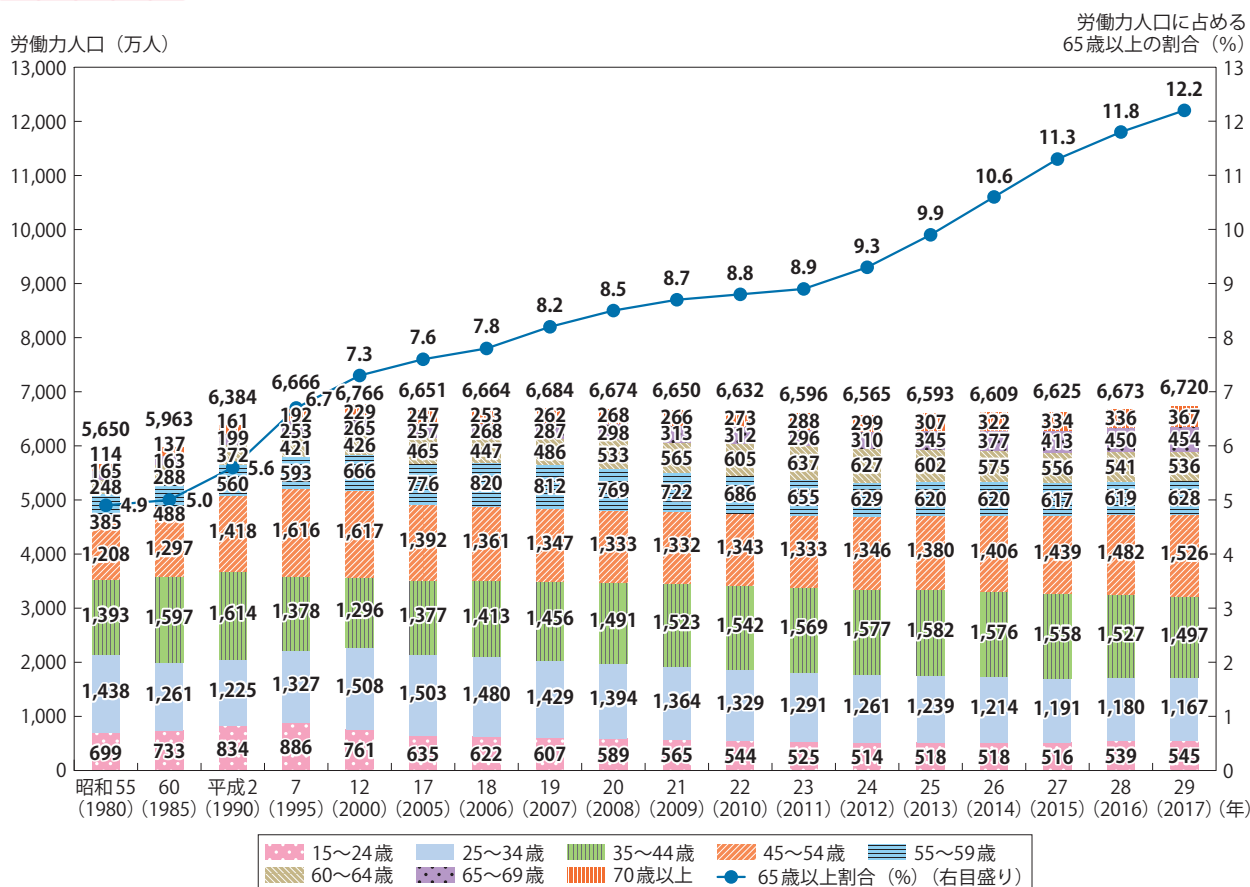
備考) 1 総務省「労働力調査(詳細集計)」(2017年10～12月期)により作成。
2 非労働力人口は、在学中の15～24歳を除く者。

資料) 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」(平成30年2月)

■高齢者

2017年の労働力人口は、約6,720万人であり、そのうち65～69歳の者は約454万人、70歳以上の者は約367万人であることから、65歳以上の労働力人口はあわせて約822万人となる。労働力人口総数に占める65歳以上の者の割合は12.2%となっており、上昇し続けている(図表1-1-10)。

図表 1-1-10 労働力人口の推移



(注) 1 「労働力人口」とは、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたものをいう。

2 平成23年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている。

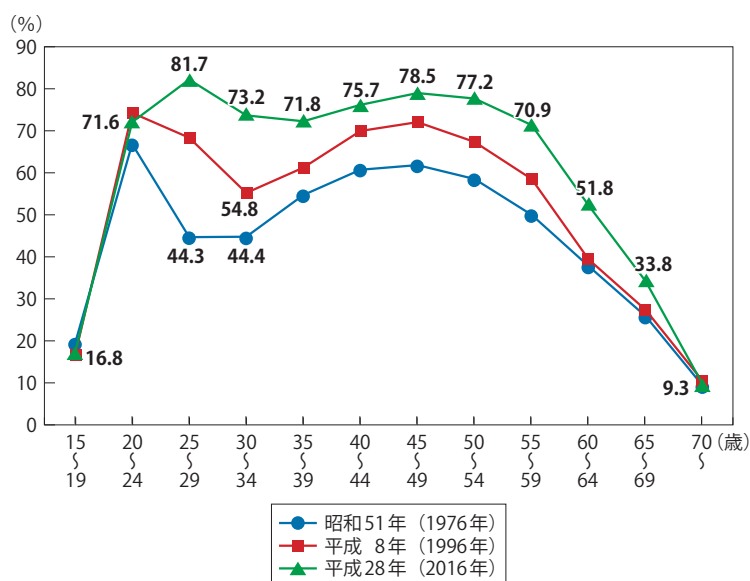
資料) 総務省「労働力調査」(年齢階級別労働力人口及び労働力人口比率)より国土交通省作成

■女性

女性の労働力率を年齢階級別にみると、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる「M字カーブ」の状態になっている。しかし、育児休業の普及等により、結婚・出産期に当たる年代の女性の労働力率は高くなり、「M字カーブ」は改善傾向にある（図表1-1-11）。

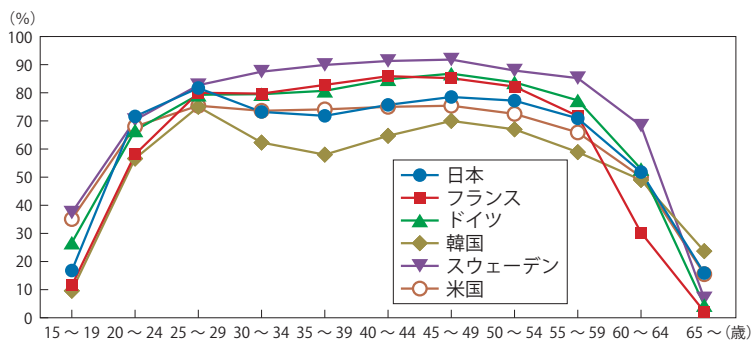
一方で、諸外国を見ると、韓国では「M字カーブ」を描いているものの、他の欧米諸国では描いていない（図表1-1-12）。

図表1-1-11 女性の年齢階級別労働力率の推移



備考) 1 総務局「労働力調査（基本集計）」より内閣府作成。
 2 労働力率は、「労働力人口（就業者＋完全失業者）」／「15歳以上人口」×100。
 資料) 内閣府「平成29年版男女共同参画白書」

図表1-1-12 主要国における女性の年齢階級別労働力率



備考) 1 日本は総務省「労働力調査（基本集計）」（平成28年）、その他の国はILO「ILOSTAT」より作成。いずれも2016（平成28）年値。
 2 労働力率は、「労働力人口（就業者＋完全失業者）」／「15歳以上人口」×100。
 3 米国の15～19歳の値は、16～19歳の値。
 資料) 内閣府「平成29年版男女共同参画白書」

コラム

広島電鉄（株）の取組み

Column

広島市を中心に鉄道、バス、不動産事業を手掛けている広島電鉄（株）では、平成29年9月16日から、社員のライフスタイルに応じて、正社員のまま労働時間を選択できる「短時間正社員制度」を導入しました（図表1-1-13）。また、66歳まで働くことのできる従来の「シニア社員制度」を拡充し、70歳まで働くことができるようにしました。

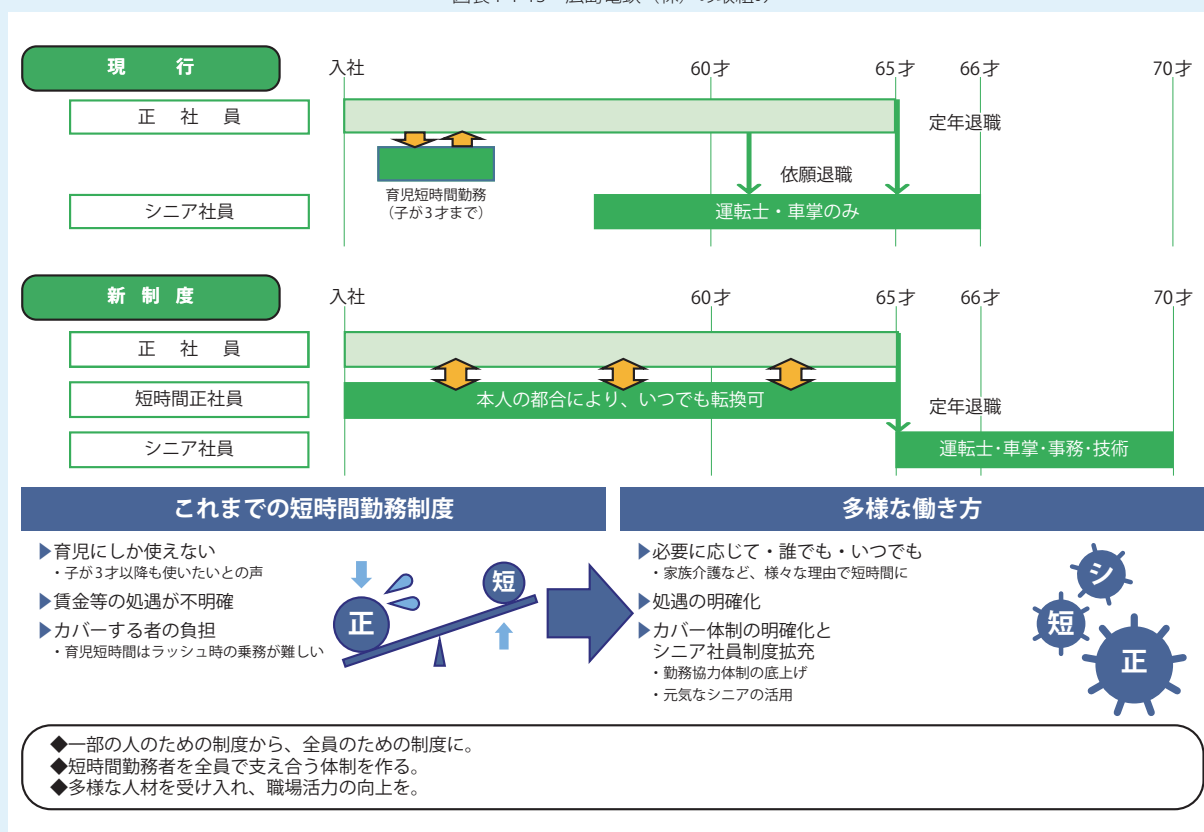
これらの制度の整備は、①一部の人のための短時間制度から、全員のための制度への移行、②困ったときにはお互い助け合うことができる組織への転換、③短時間正社員を新規採用することにより、多様な人材の受け入れや育児、介護による離職の防止等を目的としています。

短時間正社員制度では、本人が希望する3ヶ月以上の一定期間で、労働時間を個別に決定することができることとなっており、短時間正社員への転換理由や転換回数に制限はなく、職種の変更も原則行われません。ただし、賃金に関して、給与や臨時給与は短縮後の労働時間に応じて減額しています。平成30年3月現在、11名の社員が、この短時間正社員制度を活用しています。

シニア社員制度では、70歳まで働けるようにし、職種に関しては従来の運転士・車掌のみならず、技術職や事務職でも働けるようにしました。

広島電鉄（株）におけるこうした取組みは、性別、年齢等の事情にかかわらず働くことができる職場作りにつながり、現在、既に問題となっている少子高齢化に伴う人手不足への対策に有効であると考えられます。

図表1-1-13 広島電鉄（株）の取組み



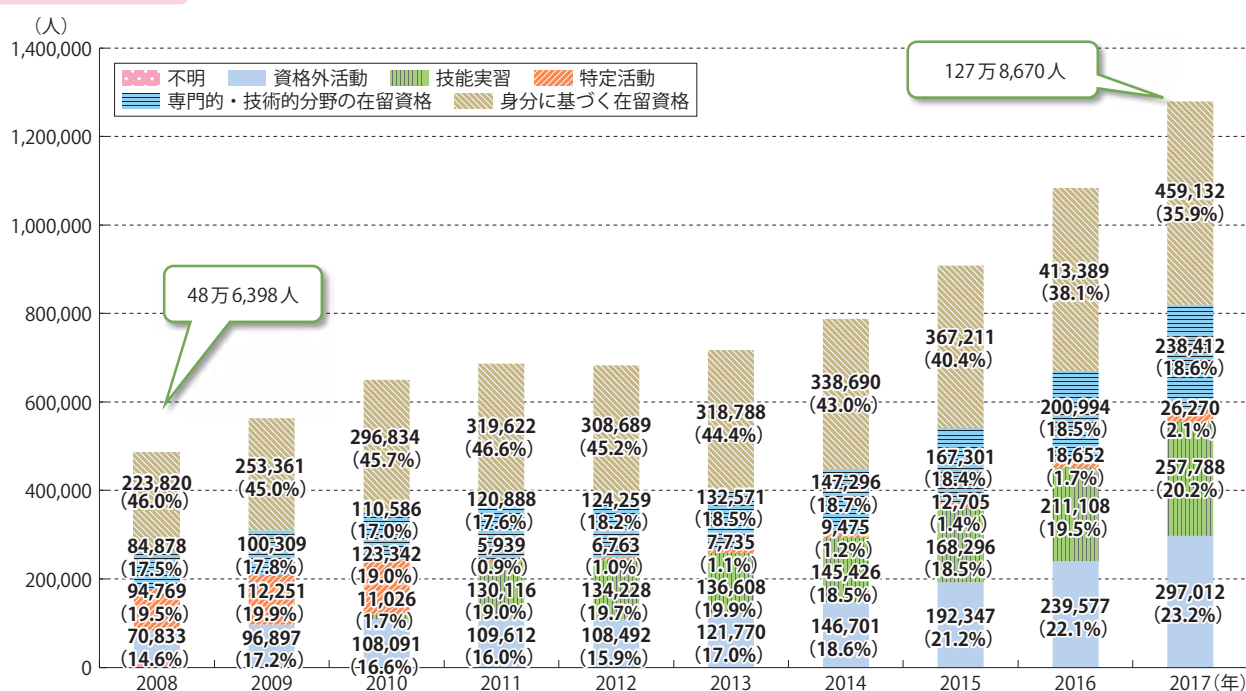
資料) 広島電鉄（株）

■外国人

日本で働く外国人労働者数は、2017年10月末で、約128万人となっている（図表1-1-14）ほか、訪日外国人旅行者数は約2,869万人を記録するなど、いずれも過去最高となっており、より一層の国際化が進んでいることがわかる。

現在、専門的・技術的分野の在留資格を持つ外国人については、積極的に受入れを行っているところであるが、それ以外の外国人についても、「未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）」において、「経済・社会基盤の持続可能性を確保していくため、真に必要な分野に着目しつつ、外国人材受入れの在り方について、総合的かつ具体的な検討」を進めていくこととされている。

図表1-1-14 外国人労働者数



※厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめに基づく集計（各年10月末現在の統計）
資料）内閣府「平成30年第2回経済財政諮問会議資料」

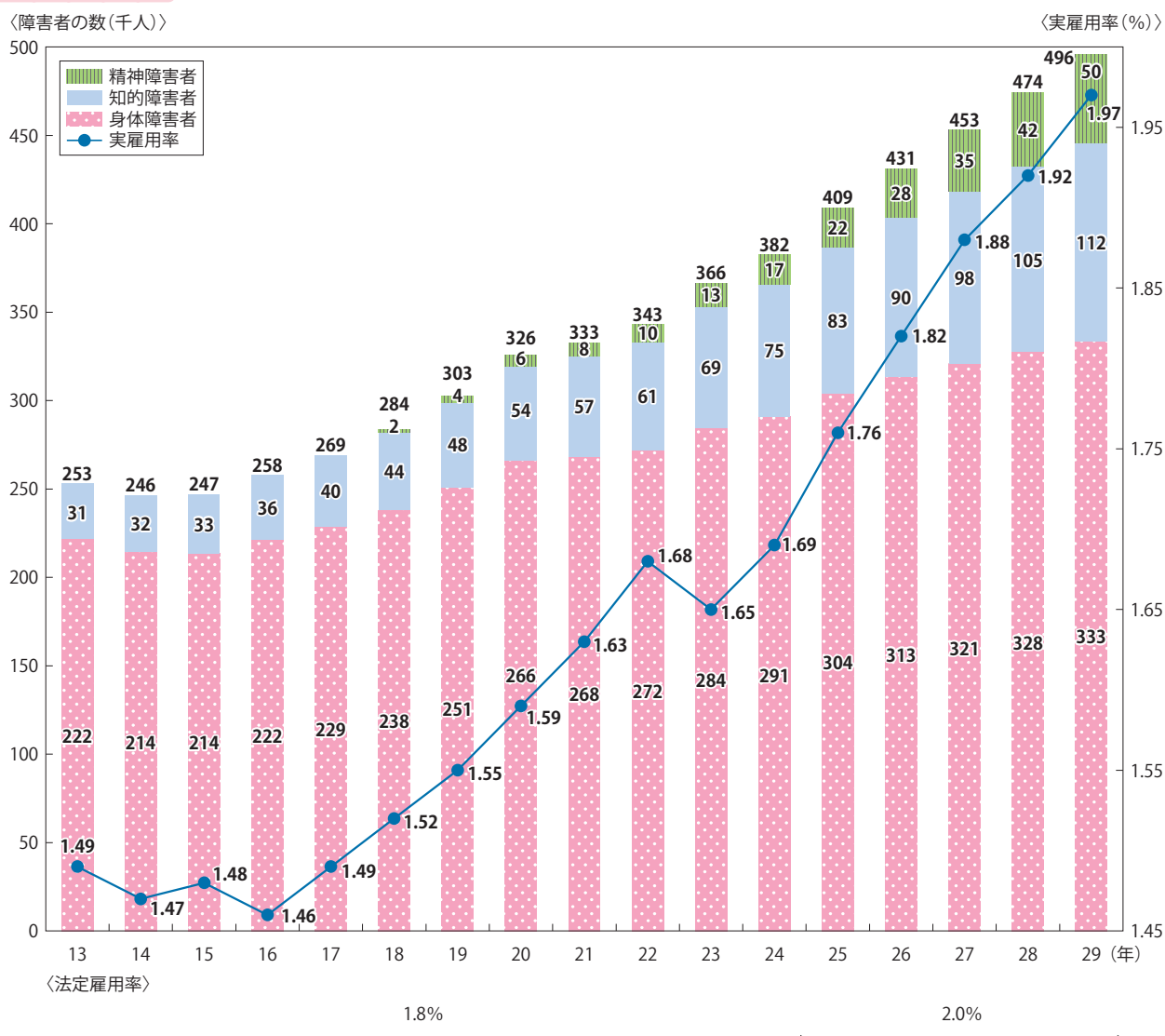
■障害者等

平成29年6月1日時点において、民間企業^{注4}における「障害のある人」の雇用者数は、14年連続で過去最高を更新し、495,795.0人^{注5}（前年同日474,374.0人）となっている（図表1-1-15）。

^{注4} 常用雇用労働者数50人以上の民間企業。当該企業には身体に障害のある人または知的障害のある人を1人以上雇用する義務があり、障害者雇用の状況を厚生労働省に毎年報告することになっている。

^{注5} 障害のある人の雇用者数をカウントするにあたっては、法律上、「重度身体障害者及び重度知的障害者」については、1人を2人に相当するものとしており、「重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者」については、1人を0.5人に相当するものとしている。

図表1-1-15 民間企業における障害者の雇用状況



(注) 1 雇用義務のある企業（平成24年までは56人以上規模、平成25年以降は50人以上規模の企業）についての集計である。
 2 「障害者の数」とは、次に掲げる者の合計数である。

平成17年まで
 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）
 知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）
 重度身体障害者である短時間労働者
 重度知的障害者である短時間労働者

平成18年以降
 平成22年まで
 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）
 知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）
 重度身体障害者である短時間労働者
 重度知的障害者である短時間労働者
 精神障害者
 精神障害者である短時間労働者
 （精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）

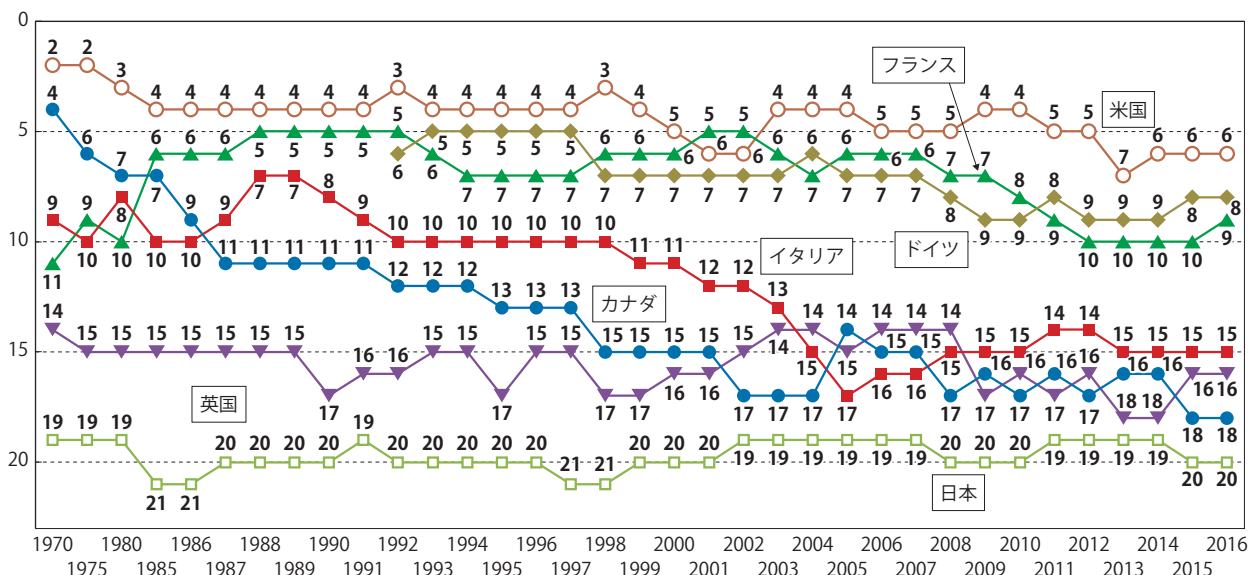
平成23年以降
 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）
 知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）
 重度身体障害者である短時間労働者
 重度知的障害者である短時間労働者
 精神障害者
 身体障害者である短時間労働者
 （身体障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）
 知的障害者である短時間労働者
 （知的障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）
 精神障害者である短時間労働者
 （精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）

3 法定雇用率は平成24年までは1.8%、平成25年4月以降は2.0%となっている。
 資料）厚生労働省「障害者雇用状況の集計結果」

(労働生産性の現状)

日本の労働の質は一般的に高いと言われている。一方、労働生産性については、OECD加盟諸国における時間当たり^{注6}の比較によると、日本は35カ国中20位であって、主要先進7カ国の中では最下位の状況が続いている（図表1-1-16）など、国際的に低い状況にあると考えられる。

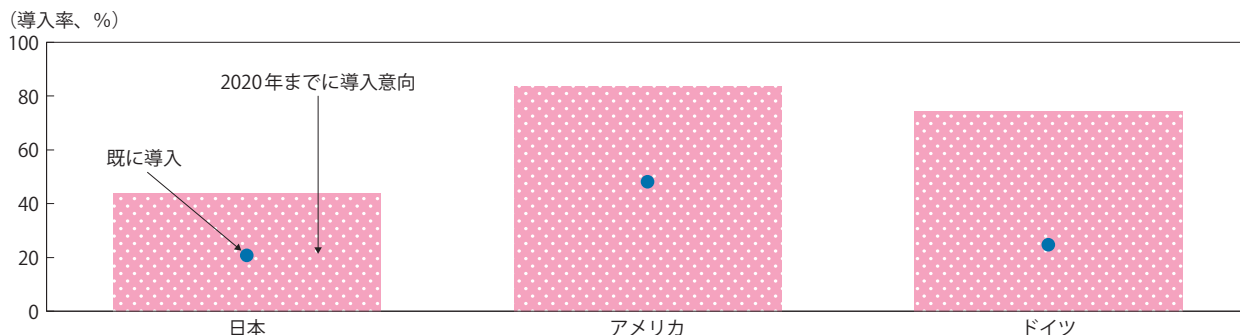
図表1-1-16 主要先進7カ国の時間あたり労働生産性の順位の変遷



資料) 公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較2017年版」

生産性の向上には、ビッグデータや人工知能（AI）の活用をはじめとした第4次産業革命^{注7}によるイノベーションが重要である一方で、我が国企業におけるIoTの導入の取組み等は他国に比べると遅れている（図表1-1-17）。

図表1-1-17 IoT導入状況（2015年）と今後の導入意向（2020年）



（備考）「ICTの日本国内における経済貢献及び日本と諸外国のIoTへの取組状況に関する国際企業アンケート」では、日本、アメリカ、ドイツ、英国、中国、韓国のいずれかの国に本社を置く従業員数100名以上の企業に勤める社員を対象としてアンケートが実施されている（回答数は、日本：620 アメリカ：135 ドイツ：126 英国、中国、韓国：125）。

資料) 「ICTの日本国内における経済貢献及び日本と諸外国のIoTへの取組状況に関する国際企業アンケート」を基に内閣府作成

注6 労働生産性を国際的に比較するにあたっては付加価値（国レベルではGDPに相当）をベースとする以下の方式により、労働生産性を計測している。

労働生産性＝GDP（購買力平価（PPP）により換算）／（就業者数×労働時間）

また、購買力平価とは、物価水準などを考慮した各国通貨の実質的な購買力を交換レートで表したものである。

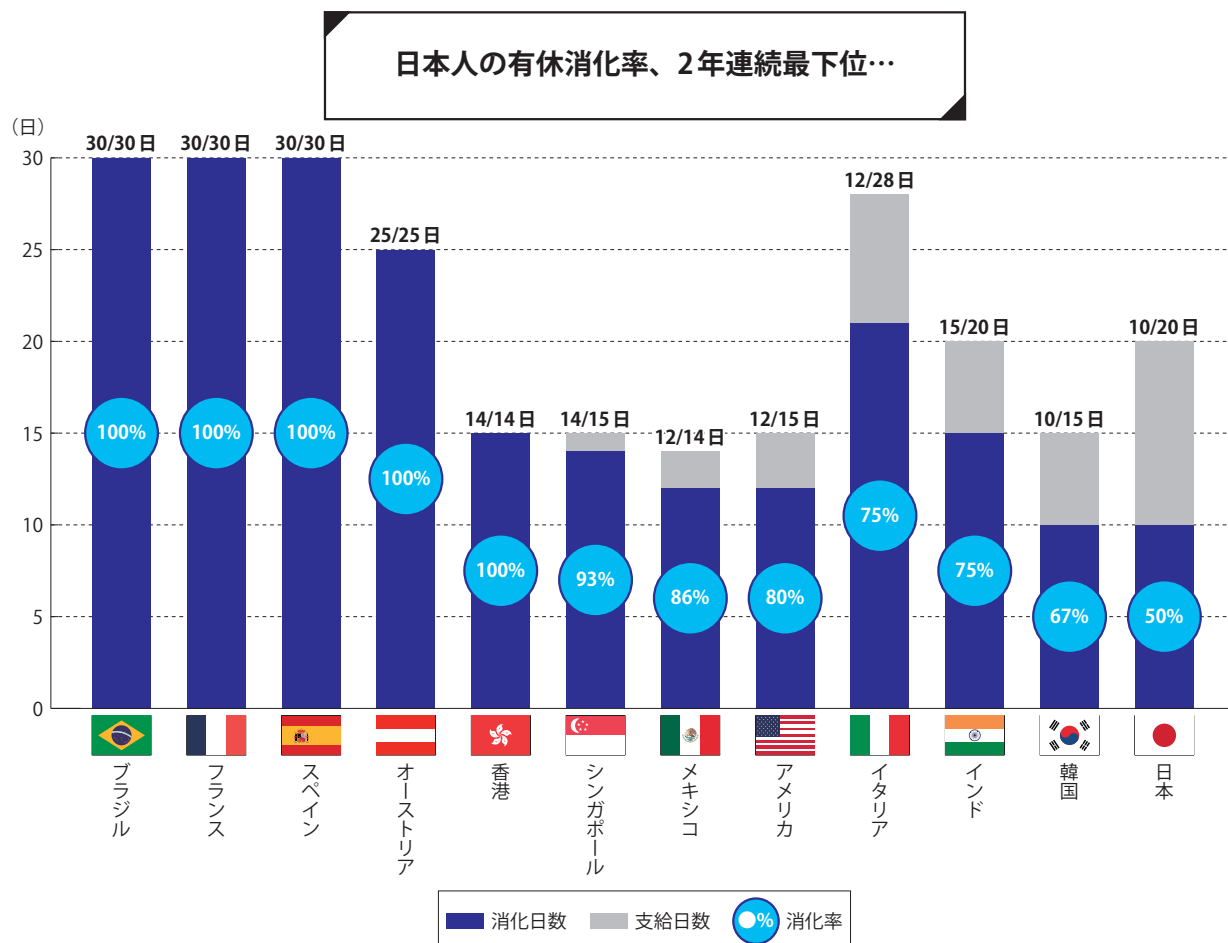
注7 第4次産業革命とは、次の要素を核とする技術革新を指す。①IoT及びビッグデータ（工場の機械の稼働状況から、交通、気象、個人の健康状況まで様々な情報がデータ化され、それらをネットワークでつなげてまとめ、これを解析・利用）②AI（人間がコンピューターに対してあらかじめ分析上注目すべき要素をすべて与えなくとも、コンピューター自らが学習し、一定の判断を行うことが可能となっている。加えて、従来のロボット技術も、さらに複雑な作業が可能となっているほか、3Dプリンターの発展により、省スペースで複雑な工作物の製造も可能となっている。）

(3) 我が国の余暇の現状

(余暇の取得とその過ごし方の現状)

我が国の余暇について、働き方改革の下、有給休暇の積極的な取得を推奨されているものの、未だその消化率は世界最下位となっている（図表 1-1-18）。

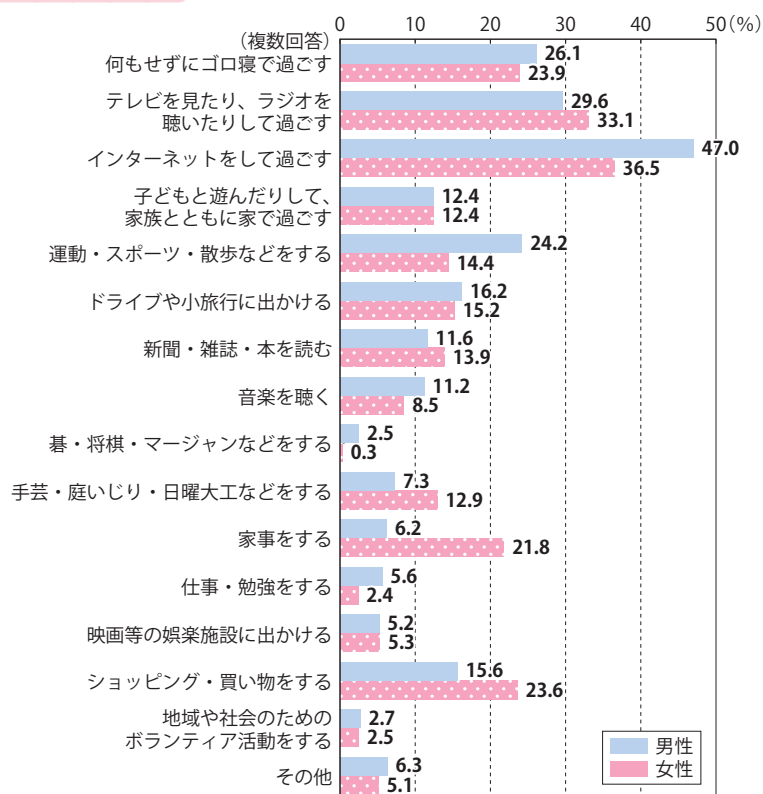
図表 1-1-18 有給休暇取得率の国際比較



資料) エクスぺディア「世界30カ国 有給休暇・国際比較調査2017」

また、休暇を取得した際には、自宅で休養する人が多い（図表1-1-19）うえ、休暇の間も仕事のメールを確認する人が多い（図表1-1-20）など、休暇の過ごし方が十分に充実していないことがうかがえる。

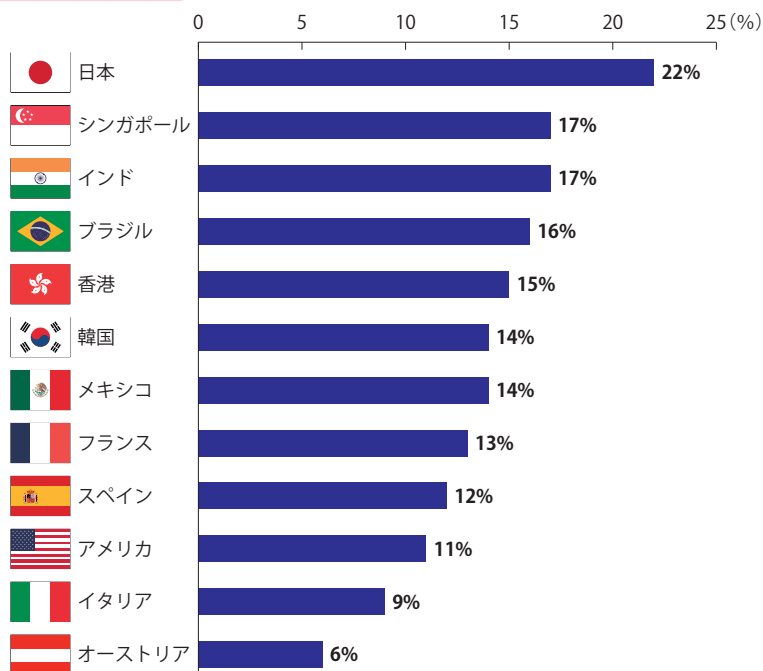
図表1-1-19 実際の休日の過ごし方



資料) 厚生労働省「平成26年版厚生労働白書」

図表1-1-20

休暇中でも仕事のメールを見てしまうと回答している人の割合



資料) エクスペディア「世界30カ国 有給休暇・国際比較調査2017」

2 我が国のライフスタイルの動向

本節では、前述した社会経済の現状を踏まえつつ、①60代以上、②30代から50代、③18歳以上30歳未満を中心とした世代をそれぞれ①「高齢者」、②「現役世代」、③「若者」とし、それぞれのライフスタイルの特徴を分析する。

(1) 高齢者のライフスタイルの特徴

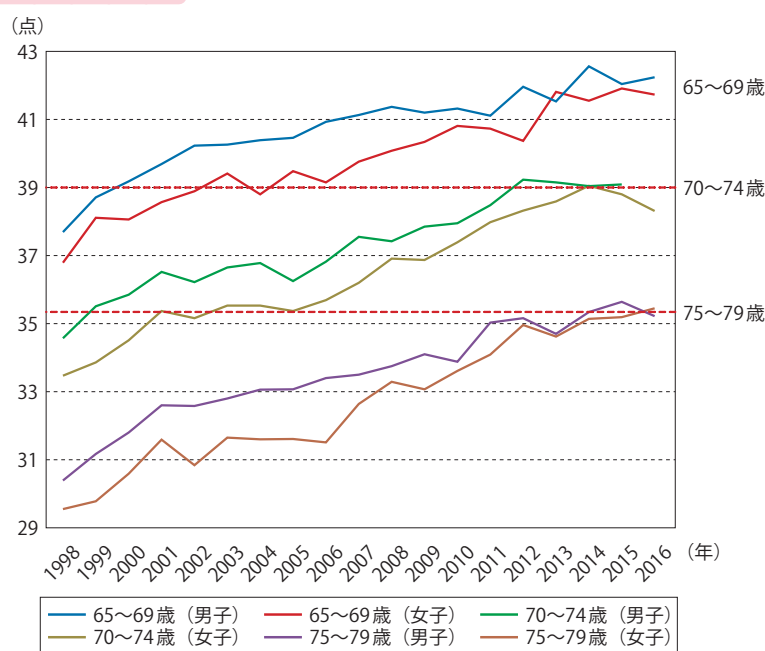
(高齢者の長寿命化と意欲の高まり)

我が国の平均寿命は、戦後、生活環境の改善や、医学の進歩により急速に伸び、2016年の平均寿命は、男性80.98年、女性87.14年と世界トップクラスの長寿国となっている。さらに、「健康寿命」^{注8}については、2001年時点では男性69.40年、女性72.65年であったものの、2016年時点では、男性72.14年、女性74.79年となっており、伸びてきていることがわかる。

また、スポーツ庁「体力・運動能力調査」^{注9}によると、10～20年前と比較して握力が落ちる等加齢に伴う身体機能の低下が5～10年遅くなっており、身体機能の「若返」現象がみられる（図表1-1-21）。

このような中、高齢者のグループ活動への参加は大きく増加している（図表1-1-22）など、高齢者の社会貢献活動等への参加意欲は高まっている。

図表 1-1-21 高齢者の体力・運動能力調査結果(合計点)の推移

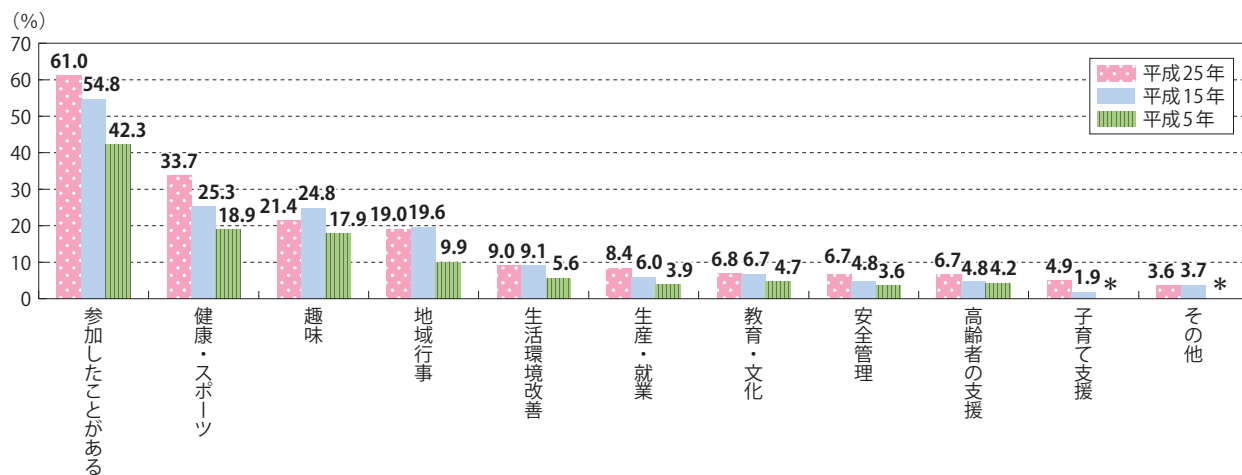


資料) スポーツ庁「平成28年度体力・運動能力調査」

^{注8} 日常生活に制限のない期間の平均（第11回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料より）。

^{注9} 握力・上体起こし・長座体前屈・開眼片足立ち・10m障害物歩行・6分間歩行の6種目を行い、その合計点で体力・運動能力を測定している。

図表 1-1-22 高齢者のグループ活動への参加状況



(注) 1 調査対象は、全国の60歳以上の男女で、この1年間に行った活動について聞いたもの。

2 *は、調査時に選択肢がないなどで、データが存在しないもの。

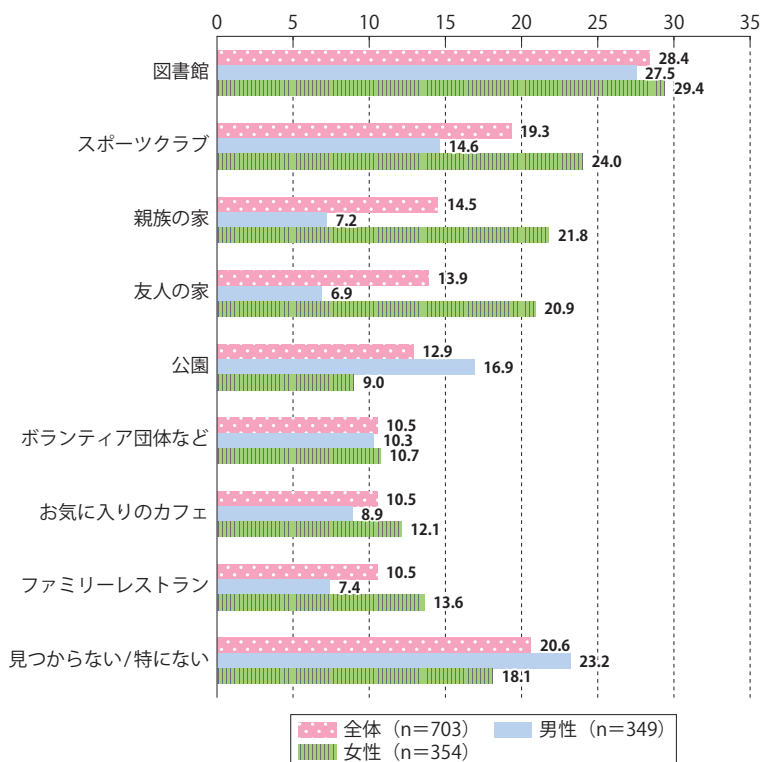
資料) 内閣府「平成29年版高齢社会白書」

(高齢者活躍の場の創出の必要性)

このように高齢者の意欲の高まりが見られる一方で、退職後における自宅以外の居場所についての調査によれば、「見つからない/特にない」との回答が全体の約2割であり、「図書館」との回答は約3割となっている(図表1-1-23)。このような結果からは、高齢者の意欲を十分活かしていきれていない現状があることがうかがえる。

図表 1-1-23

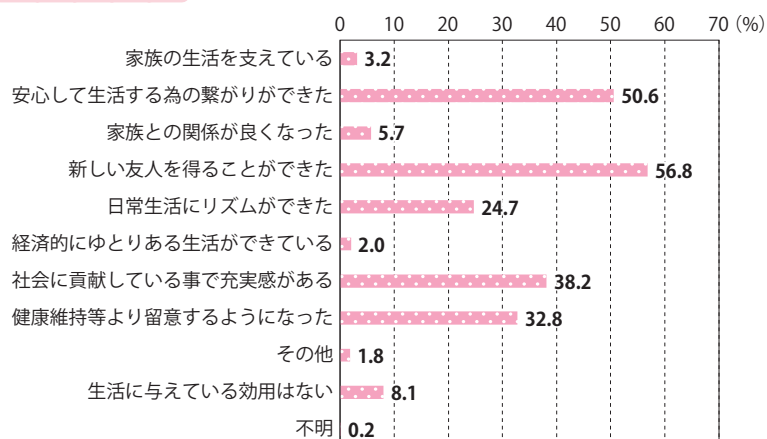
退職後における首都圏在住高齢者の自宅以外の居場所についての調査(複数回答/「その他」を除く上位9項目)



資料) 日本経済新聞社・産業地域研究所『超高齢社会の実像』調査報告書、2014年9月

このような中、地域活動・ボランティア活動等社会貢献活動^{注10}に参加している高齢者は、友人やつながりができていること等から（図表1-1-24）、高齢者の意欲を活かす場の1つとなりうるものと考えられる。

図表1-1-24 高齢者が社会参加していて良かったこと



(注) 1 調査対象は、大分県と熊本県を除く全国の60歳以上の男女。
 2 回答条件は社会的な活動をしている者
 3 複数の活動をしている場合は、最も力を入れている活動について回答している
 資料) 内閣府「高齢者の経済・生活環境に関する調査」(平成28年)

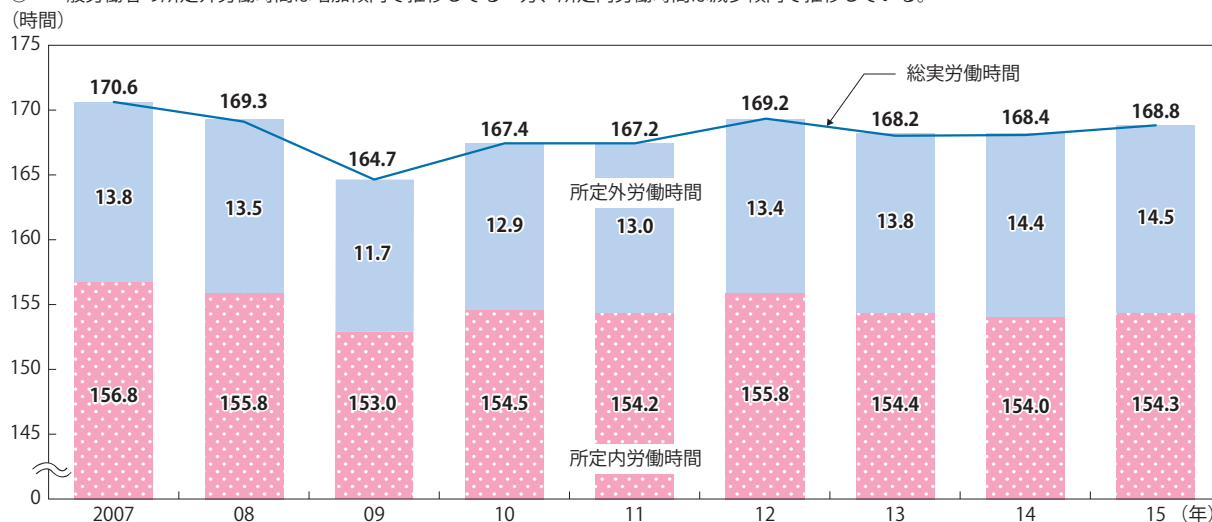
(2) 現役世代のライフスタイルの特徴

(変わらない現役世代のライフスタイル)

労働者全体の労働時間は減少している一方で、緩やかな景気回復の中での人手不足等の影響により、一般労働者（パートタイム労働者を除く）の残業時間は増加している（図表1-1-25）。さらに、前述したとおり、有給休暇取得の消化率は世界最下位となっている。

図表1-1-25 一般労働者の月間実総労働時間の推移

○ 一般労働者の所定外労働時間は増加傾向で推移している一方、所定内労働時間は減少傾向で推移している。



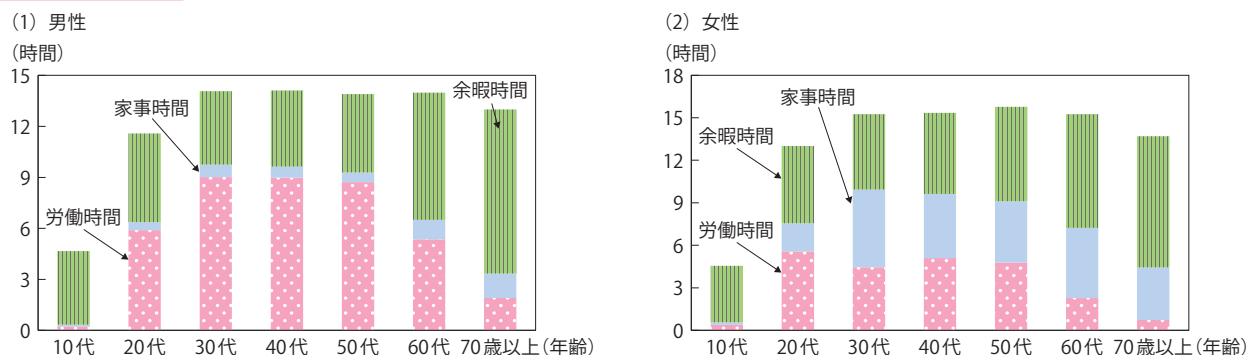
(注) 事業所規模5人以上、調査産業計。
 資料) 厚生労働省「平成28年版労働経済の分析」

注10 ここでいう地域活動・ボランティア活動等社会貢献活動とは、地域社会や他人のために、報酬を得ることを目的とせず、自発的に行う活動全般で有り、具体例としては、地域の美化・緑化、災害支援、自然保護、伝統文化の伝承、障害者・高齢者等の生活支援等多岐にわたるものである。

我が国において、仕事を持つ20～54歳の既婚男性が家事・育児に費やす時間の平均は平日で1時間以内と少ない（図表1-1-26）。また、6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児に費やす時間は欧州主要国と比べて半分程度となっている（図表1-1-27）。

このような中、近年、男性の育児休業者の割合が高まるなど、我が国においても男性の働き方を見直す動きは見られるものの、依然として長時間労働は存在しており、家庭に貢献する時間は短いと考えられる。

図表 1-1-26 属性別の労働・家事・余暇時間



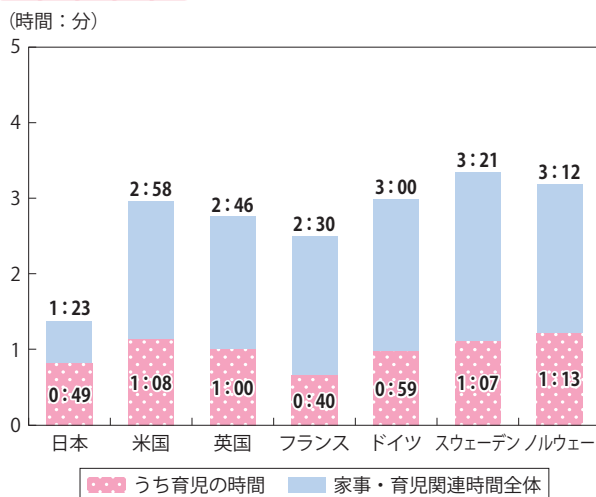
備考) 1.NHK放送文化研究所「2015年国民生活時間調査報告書」により作成。

2.労働時間は「仕事」、家事時間は「家事」、余暇時間は「社会参加」「会話・交際」「レジャー活動」「マスメディア接触」「休息」の合計を用いている（平日の全体平均時間）。

資料) 内閣府「平成29年度年次経済財政報告」

図表 1-1-27

6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間（1日当たり、国際比較）



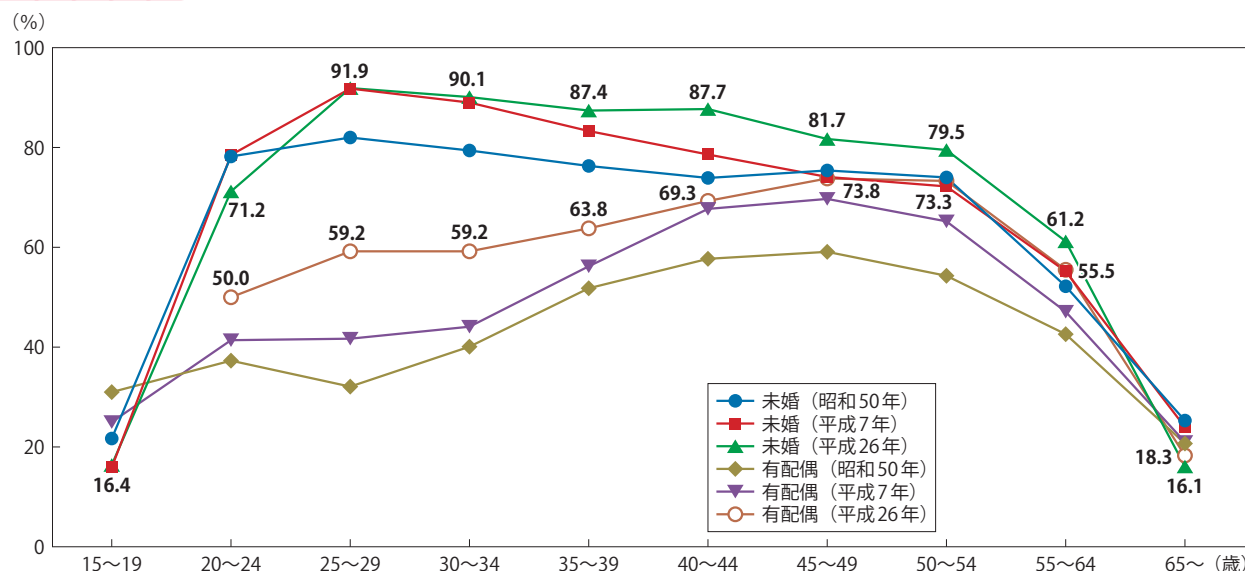
（備考）日本の値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の1日当たりの「家事」「介護・看護」「育児」及び「買い物」の合計時間（週全体平均）。

資料) 総務省「社会生活基本調査」（平成28年）、Bureau of Labor Statistics of the U.S. “American Time Use Survey”（2014）及び Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men”（2004）より国土交通省作成

このような状況の下、我が国の既婚女性の労働力率は、前述したように、過去に比べて改善しているものの、依然として未婚女性と比べて低い状況が続いている（図表1-1-28）。

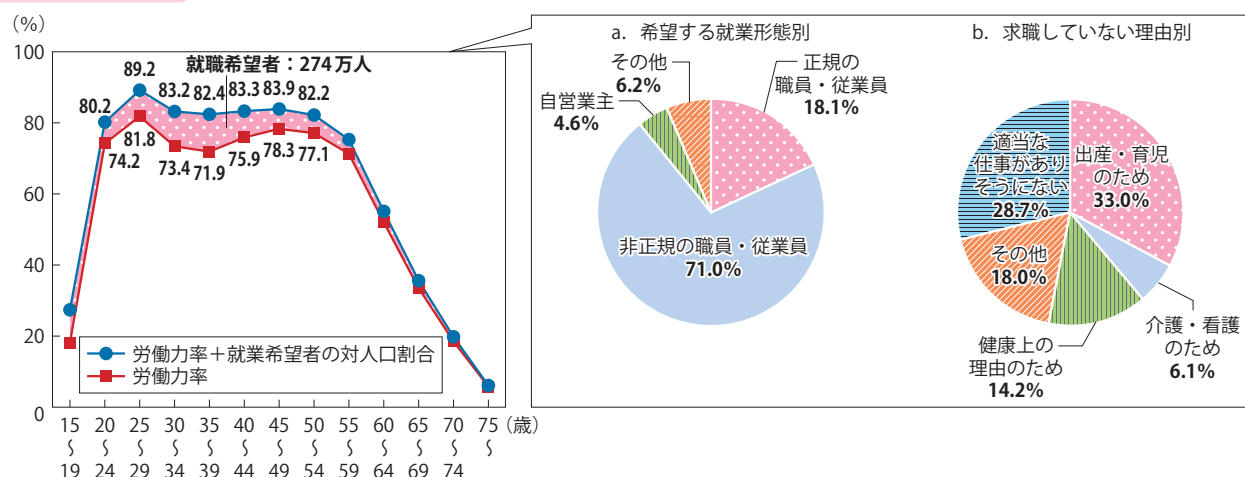
また、女性の就業希望者は、2016年時点で、約274万人であり、求職していない理由としては、「出産・育児のため」が最も多く、33.0%となっている（図表1-1-29）。

図表1-1-28 配偶関係・年齢階級別女性の労働力率の推移



(備考) 1 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
 2 「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合。
 3 15～19歳有配偶（平成26年）の値は、該当する数値がないため、表示していない。
 資料）内閣府「平成27年版男女共同参画白書」

図表1-1-29 女性の就業希望者の内訳（平成28年）



(備考) 1 総務省「労働力調査（詳細集計）」（平成28年）より作成。
 2 労働力率＋就業希望者の対人口割合は、「（労働力人口）＋（就業希望者）」／「15歳以上人口」×100。
 3 「自営業主」には、「内職者」を含む。
 4 割合は、希望する就業形態別内訳及び求職していない理由別内訳の合計に占める割合を示す。
 資料）内閣府「平成29年版男女共同参画白書」

(3) 若者のライフスタイルの特徴 (若者とインターネット)

若者とインターネットの関係について、消費者庁「消費者意識基本調査」(2016年度)によれば、「携帯電話やスマートフォンは自分の生活になくてはならない」と考えている割合は、10代後半では82.4%、20代前半では83.2%、20代後半では85.6%に上る(図表1-1-30)。

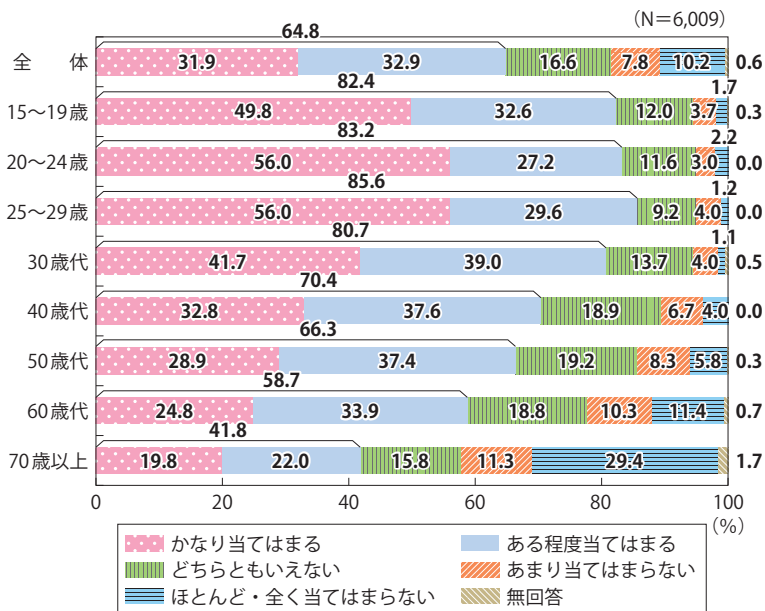
(つながりや居場所を求める若者)

若者の居場所の数と生活の充実度について、内閣府「平成29年版子供・若者白書」によれば、若者は、インターネットを含めた自分の居場所^{注11}の数が多いほど生活の充実度が高いと感じる(図表1-1-31)。また、他者と関わる際のインターネットの利用について、同白書によれば、インターネットは「自分や相手の気持ちが伝わりづらい」、「自分の情報が悪用されそうで心配だ」等と感じる若者も多く、若者は、インターネットによる他者とのコミュニケーションの質について物足りなさや不安を感じている様子がうかがえるとされている(図表1-1-32)。

このことにより、若者は、インターネット以外の居場所も求めているのではないかと考えられる。

図表1-1-30

携帯電話やスマートフォンを生活の必需品と考える割合



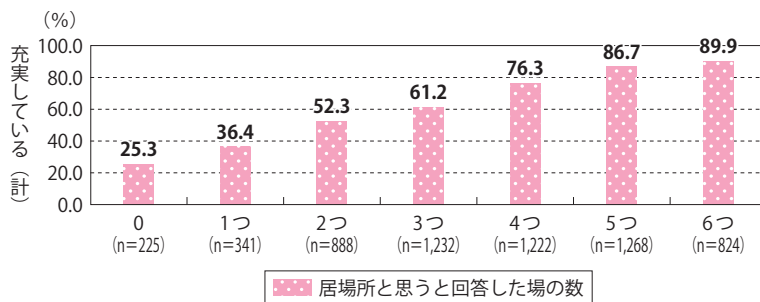
備考) 1 「携帯電話やスマートフォンは自分の生活になくてはならないと思う、という考え方について、あなたはどの程度当てはまりますか。」との問に対する回答。

2 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

資料) 消費者庁「消費者意識基本調査」(2016年度)より国土交通省作成

図表1-1-31

居場所の数と生活の充実度



(注) 6つの場について居場所になっていると思うかをたずねた質問に対し、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した場の数別に、現在の生活について「充実している」、「どちらかといえば充実している」と回答した者の割合。

資料) 内閣府「平成29年版子供・若者白書」

注11 ここでは、「居場所」を①自分の部屋、②家庭、③学校、④職場、⑤地域、⑥インターネット空間としている。

図表 1-1-32

他者と関わる際のインターネットの利用について

(単位：％)

	そう思う (計)	そう思わない (計)
率直に話ができるので便利	61.3	38.7
自分や相手の気持ちが伝わりづらい	68.8	31.3
深く関わらなくてすむので参加しやすい	67.7	32.3
参加者同士の一体感や共感が薄れそう	48.3	51.7
場所を問わないので参加しやすい	71.9	28.1
自分の情報が悪用されそうで心配だ	62.8	37.2
情報発信・収集の手段として活用できる	70.7	29.3

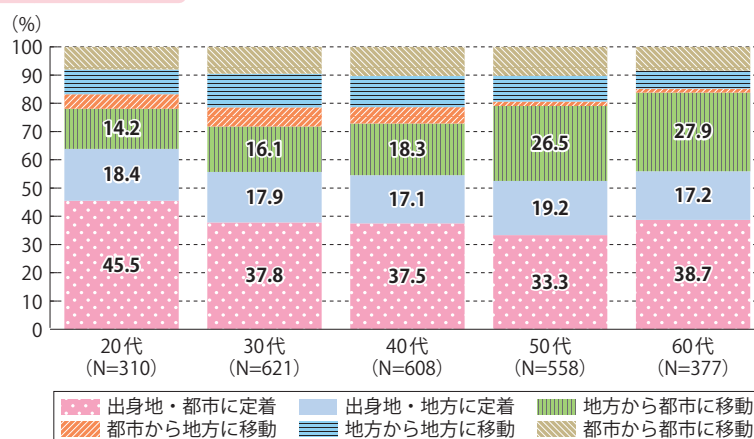
(注) 1 「そう思う (計)」は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計。
 2 「そう思わない (計)」は、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」の合計。
 3 色付は6割以上の回答があった項目 (ピンク：インターネットに対する肯定的な評価、青：インターネットに対する否定的な評価)。

資料) 内閣府「平成29年版子供・若者白書」

また、地元の大学に進学するなど、地元に残りたいと考える若者の割合は、他世代に比べると高い (図表 1-1-33)。この理由の1つとして、地元で長年住んできたことによって、培われた「つながり」があることが考えられる。

図表 1-1-33

各世代の地域移動

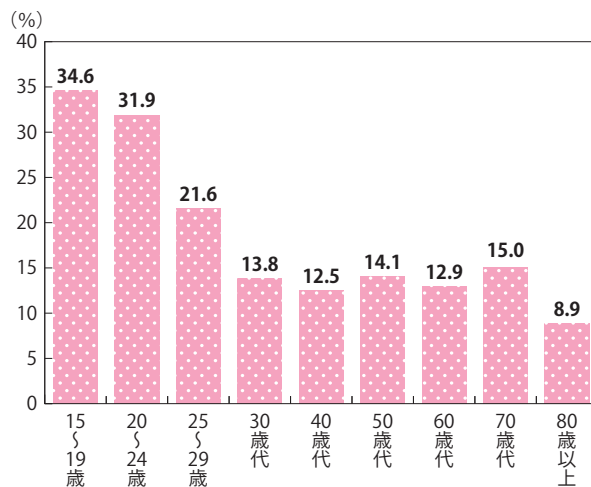


資料) 独立行政法人労働政策研究・研究機構「若者の地域移動—長期的動向とマッチングの変化」

さらに、消費者庁「消費者意識基本調査」(2016年度)によると、「スポーツ観戦・映画・コンサート鑑賞」について、お金を掛けていると回答した人の割合は、24歳までの層で高くなっている(図表1-1-34)。さらに、同調査の「交際(飲食を含む)」について、お金を掛けていると回答した人の割合は、20代で45.2%と全体平均の29.0%を大きく上回っている(図表1-1-35)。このことから、若者は「コト消費」に関心が強く、人とのつながりを重視していると考えられる。

図表1-1-34

スポーツ観戦・映画・コンサート鑑賞にお金を掛けている人の割合

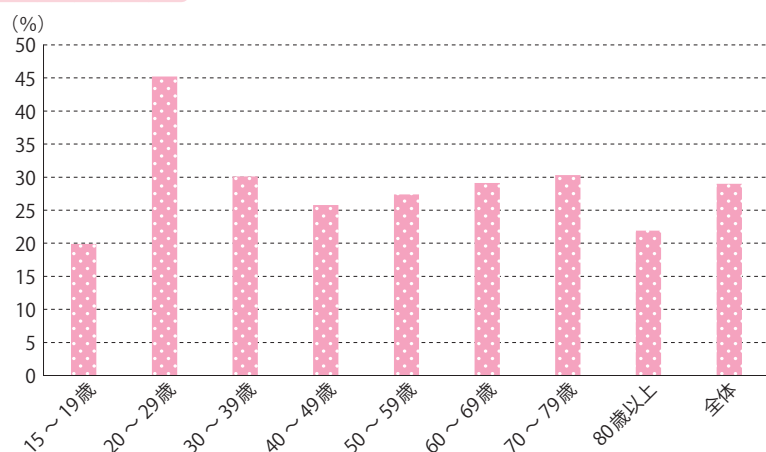


備考)「あなたが現在お金をかけているものを以下のうちいくつかも選びください。」との問に対する回答。

資料) 消費者庁「消費者意識基本調査」(2016年度)より国土交通省作成

図表1-1-35

交際(飲食を含む)にお金を掛けている人の割合



資料) 消費者庁「消費者意識基本調査」(2016年度)より国土交通省作成